

ボランティア・市民活動のコーディネーター・リーダー等推進者のための

2016
No.468

ボランティア情報

05
May.

「平成28年熊本地震」について

平成28年4月14日夜に発生した熊本地方を震源とする前震、4月16日未明に発生した本震、その後連続する余震により、熊本県熊本地方および阿蘇地方、また大分県の一部において規模の大きな地震が相次いで発生し、現在も余震が続いている。

発災当初は被災地で宿泊場所の確保ができないこと、公共交通機関の途絶により交通渋滞が慢性化していること、そして余震が続き建物の倒壊など二次災害に対する安全確保ができないことにより、被災地でのボランティア活動を積極的に進めることができない状況がありました。

その後、被災市町村社協や熊本県社協、地元の関係者などは、外部からの支援者の力も借りながら協働し、熊本県内の市町村に16ヵ所、大分県内に1ヵ所（※）の災害ボランティアセンターを開設しました。そこでは、NPO・NGO

関係者やボランティアが被災された方へ想いを寄せて、懸命な活動を続けており、着実な成果が出てきています。

また、九州・四国・中国・近畿の各ブロックの社協ネットワークの応援による市町村の災害ボランティアセンターの運営支援や南阿蘇支援のために大分県竹田市社協が開設したボランティアベースキャンプによる支援も行われています。

今も、被災地では被害の全容把握が行われています。今後、復旧・復興の過程の中では、短期的・集中的な支援だけでなく、長期的な息の長い支援が必要となります。その時にこそ、より多くのボランティアや支援者の力が必要となってきます。

※熊本県阿蘇市災害ボランティアセンターは5月3日、大分県由布市災害ボランティアセンターは4月26日閉所

（平成28年5月9日時点）

Contents

特集テーマ 活動支援の強化に向けて ~ボランティア・市民活動支援組織の現状とこれから~

06) •災害ボランティア
このヒトに聞きたい!

07) •ボランティア温故知新
～木谷先生の軌跡からボランティアのこれからを見据えて～
•赤い羽根アラカルト

08) •保険のひろば
•強化方策2015ワンポイント講座
•INFORMATION
•事務局だより

ボランティア情報
特集

活動支援の強化に向けて

～ボランティア・市民活動支援組織の現状とこれから～

厚生労働省 平成27年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業 ボランティア市民活動支援に関する調査研究事業 報告書

生活困窮者支援や介護保険改正などの新たな制度や昨今頻発する災害時の被災者支援に対し、ボランティア・市民活動が担う役割への期待が高まっています。

平常時・災害時を問わず、ボランティア・市民活動がもつ力を十分に發揮していくためには、多様な関係機関が協働しながらボランティア・市民活動を支援していくことが求められますが、このような取組は十分に行われていない現状があります。

そこで、本調査研究事業では、ボランティア・市民活動の支援体制の強化やその推進方策について検討することを目的に、ボランティア・市民活動の支援組織である社協ボランティアセンターや中間支援組織等の関係機関に対してアンケート調査を実施し、その運営体制とともに地域におけるネットワークづくりや協働の推進などの取り組みの実態を把握しました。また、その結果を基に、今後の活動推進に向けた研究を行い報告書にとりまとめました。

本特集では、調査結果からみえた「課題」の概要について4つの視点からご紹介します。

はじめに

ボランティア・市民活動支援に関するアンケート調査実施について

(1) 調査客体数

①社会福祉協議会が設置する、ボランティア・市民活動及びボランティア活動や支援機能を有する団体 1,918カ所

②社会福祉協議会以外の組織で、NPOを支援している中間支援組織 334団体

(2) 調査方法：本会から上記調査客体に対してメールによりWeb調査を依頼

(3) 調査時期：平成27年10月7日(水)～平成27年11月6日(金)

(4) 有効回答数：719団体

(5) アンケート調査構成：調査票を全35問とし、単一回答と複数回答、頻度や順位を問うもの、自由記述によって構成している主な調査票の構成は以下のとおり。

1) 属性を問う質問

2) 活動分野及びニーズを問う質問

3) 福祉教育・市民教育・啓発に関する質問

4) センターに専任で配置されている職員の状況についての質問

5) センターのボランティア活動や市民活動のコーディネート、支援業務についての設問

6) 運営リソースに関する質問

7) 協働に関する設問

「災害ボランティアセンターの支援体制の強化に向けて」報告書について

本調査研究事業では、ボランティア・市民活動支援に関する調査研究委員会の他に、「災害VCの運営支援のあり方に関する小委員会」を立ち上げ、災害VCの支援体制の強化に向けて報告書を取りまとめています。

この委員会では、グループインタビューの結果をふまえ、これからの災害VC運営支援者の災害VCへの支援のあり方を明らかにするとともに、都道府県社協を念頭におきながら、都道府県域の災害VCへの支援や支援のためのネットワークのあり方を検討し、提言につなげています。

平成27年度社会福祉推進事業 【災害ボランティアセンターの運営支援のあり方に関する小委員会 委員】

(順不同・敬称略)

桑原英文	Community Empowerment Office FFEL Do(フィールド)	代表 [委員長]
山本克彦	日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科	准教授
南出考	和歌山県社会福祉協議会 地域福祉部 協働推進班	主査
山口浩敏	千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進部ボランティア・市民活動センター	班長
本間和也	新潟県長岡市社会福祉協議会 地域福祉課	課長
松山文紀	震災がつなぐ全国ネットワーク	事務局長
高橋良太	中央共同募金会 企画広報部	部長

※役職については2015年度当時

課題の概要

1 ボランティア・市民活動のコーディネートを行う専任職員の配置、運営委員会等の設置と協働の活性化について

ボランティア・市民活動の活性化において、「ボランティア・市民活動コーディネート、支援業務」は重要な業務内容です。しかし、社協やNPO支援センターでは、実質的にボランティアコーディネーターの「専任」を置くケースはわずか3割に過ぎません。つまり、6割強は「専任」が不在であり、「ボランティア・市民活動コーディネート、支援業務」は兼務で遂行されています。

しかし、調査結果からは、「専任」職員が在籍する方が、不在より「ボランティア活動団体の把握数」「情報発信」「福祉教育・市民教育」「協働」のいずれの場合も活発で、「年間収入額も多い」という結果が明らかとなりました。

また、運営委員会の設置についても、運営委員会の設置がされているセンターの方が設置されていないセンターに比べて総じて活発である傾向が明らかになりました。

そこで、ボランティア・市民活動コーディネート、支援業務が円滑に推進するための課題について、下記5点記します。

第1に、ボランティアコーディネーターの「専任」の存在は人と組織を繋ぐ要となります。実際には、「専任」でも非正規雇用や任期付きなど不安定な職務も多く、定着率が低い傾向があります。今後、「専任」の職員をどの程度増員させる可能があるのか、検討する必要があります。

第2に、ボランティア・市民活動コーディネートの支援業務の内容及び成果の見える化を行うことです。組織は大小様々であり、仕事のゴール、業務の成果、達成度が見えにくいため、業務内容及び優先順位を明示した上で、達成度を評価できる仕組みの開発が必要になります。

第3に、ボランティア支援の中で「受け止める力」、つまり市民・団体からのボランティア・市民活動に関する相談業務が最も高い傾向があります。しかし、相

談の中には単に話を聞いてもらいたい個人のニーズもあります。例えば、これは傾聴ボランティアで対応できます。そこで、業務内容に応じて、有償・無償の仕事分類を行い、支援業務の協力体制を整える必要があります。

第4に、ボランティアコーディネート・支援業務を行う人材の確保と質の向上が求められます。ボランティアコーディネート・支援業務には、「受け止める」「つなぐ」だけでなく、「新しいネットワークづくり」や「プログラム開発」など創り出すことも重要です。コーディネーターは、待つ姿勢より、内外に仕掛ける姿勢が求められます。

第5に、運営委員会の設置がされているセンターの方が設置されていないセンターに比べて総じて活発である傾向があります。しかし、現場レベルでは運営委員会のメンバーの固定・形骸化する場合があり、その有用性が問われるケースもあります。そこで、今後は運営委員会について、あらゆる世代から団体・市民ニーズを把握できる場とするなど、その機能や役割・内容の見直しを議論していく必要性があります。

2 協働・連携について

NPO等社協以外の中間支援組織(N=60)、都道府県・指定都市社協VC(N=59)、市区社協VC(N=330)、町村社協VC(N=270)と4つのカテゴリーから調査結果を見た場合、差異が際立ったのは、現在協働している相手、そして今後協働をしたい相手や分野でした。(以下ボランティアセンターはVCと略す。)

1.協働している相手について(現状)

全体で最も協働している相手は「市民グループ」で78.3%、次いで「行政関係者」で68.5%、3番目は「小中高校」で61.3%でしたが、カテゴリー別にみると大きく異なっています。

・NPO支援センターがもっとも協働している相手は、「NPO法人等法人格を有する市民活動団体」85.0%と「行政関係者」85.0%。

・都道府県・指定都市社協VCは「社協内部他部署」83.1%。

・市区社協VCにおいては、「法人格のない市民グループ」84.2%。

・町村社協VCも「法人格のない市民グループ」71.9%。

2.今後協働していきたい相手について

・NPO支援センターが1位に挙げたのは、「民間助成団体関係者」が76.7%、2位は「商工会」が75.0%、3位は「社会福祉協議会(社協への設問では自組織以外の社協)」が73.3%。

・都道府県・指定都市社協VCは「企業・経済団体等」84.7%、「商工会」76.3%、「生協・農協等協同組合」74.6%。

・市区社協VCでは、「社会福祉施設」79.1%、「企業・経済団体等」77.3%、「町内会自治会等地縁組織」76.7%。

・町村社協VCは、「社会福祉施設」77.4%、「市民(個人)」75.9%、「小中高校」75.2%。

なお、今後の協働相手の期待として、NPO支援センターが選択している相手に社会福祉協議会が3位(73.3%)に上がっており、市区社協VCでは70.6%が今後協働していきたい相手にNPO支援センターを挙げています。これから社協VCとNPO支援センターの具体的な協働の可能性が見えてきます。

3.今後協働をしていきたい分野について

・NPO支援センターが1位に挙げたのは、「健康や医療に関する活動」48.3%。

・都道府県・指定都市社協VCは「まちづくりなどに関する活動」55.9%。

・市区社協VCでは、「災害時のボランティア活動」50.9%。

・町村社協VCは、「団体への財政面での支援」38.9%。

今後協働をしていきたい分野の結果においても、際立った違いがあり、圏域ごとに協働していきたい分野にバラつきがある傾向が分かりました。

4.課題について

全体では1位は「協働を推進するための人的体制が十分ではない」となっており、この傾向は、社協ではどのカテゴリーでも1位でした。

地域における課題認識の広がりの中で、「協働」は注目をされ続けると考えられますが、ボランティア・市民活動支援を行っているセンターでは、協働を推進するための人材としっかりとした目標、

そしてその結果を評価する仕組みがセットとなり、定着していくことが望まれていることが実態調査の結果見えてきました。

専任職員が【いる】
センターの福祉教育・市民教育の取り組みの有無



専任職員の【いない】
センターの福祉教育・市民教育の取り組みの有無



3 福祉教育・市民教育について

ボランティア・市民活動を広げていくためには、福祉教育・市民教育が必要です。社協は福祉教育に取り組んできた長い歴史がありますが、NPOでは市民性を育むことを目的とした市民教育という取り組みの方が馴染みがあるので、本調査では福祉教育・市民教育として質問をしました。

1. 福祉教育・市民教育へのセンターの取り組みについて

都道府県指定都市社協では94.9%、市区社協では95.2%が取り組んでいると回答していますが、町村社協VCだけでは比較すると実施72.2%、と大きな違いが明らかになりました。また、専任職員がいたり、運営委員会を設置しているところは実施率が高い傾向があります。

ただし社協以外の中間支援組織では、41.7%しか「福祉教育・市民教育」は実施されていないため、地域住民への啓発や教育といったアプローチは社協の大きな役割である一方で、今後は多様な中間支援組織も幅広く取り組んでいく必要性が考えられます。

2. センターが実施している「福祉教育・市民教育」の取り組みの内容について

もっとも多く取り組まれているのが「小・中学校で実践している」84.3%。義務教育以外では、「高等学校」は50.3%、「保育所・幼稚園」は19.5%で、

今後は義務教育だけではなく、高等学校や就学前の取り組みを広げていく必要性があります。

また最近の福祉教育では生涯学習の視点から地域ぐるみの展開が重要視されているものの、実際に取り組んでいるのは46.7%でした。また、学校の指定校のように地区をモデル指定するような事業は16.1%に留まっています。

さらに社会福祉施設での取り組みは、31.2%、企業では19.8%と低調で、これまでと変わらず福祉教育＝小・中学校で実践しているという実体が明らかになりました。

また、福祉教育実践への支援としては、具体的な支援の内容を検討していくかなければならない課題もありますが、「新しい福祉教育プログラム（ICFの視点や防災教育との連携など）の導入」を試みているところが27.2%と、1/4のセンターがプログラムの改善に取り組んでいる点は評価されることであり、一層の推進が期待されます。

3. センターが開催する「研修会」について

多くのセンターが取り組んでいるのは、「災害支援・防災、減災活動に関する研修会」が51.6%、「ボランティア大会やフェスティバル」といったイベント開催が51.2%、ついで「手話・点字などスキル系」が37.4%でした。養成にあたっては、「災害支援ボランティアコーディネーター」32.5%、「ボランティアリーダー養成」27.8%、「ボランティアコーディネーター」14.9%、と災害系に力を入れている実態がわかります。

先の「ボランティアコーディネーターの養成」は、都道府県社協・指定都市社協VCでは71.2%、市区社協VCは11.2%、町村社協VCは5.6%と違いが明確で、広域VCが養成の役割を担っています。

一方で「ボランティアリーダーの養成」は都道府県社協・指定都市社協VCでは35.6%、市区社協VCは29.7%、町村社協VCは24.4%と3割近い社協VCがどこも担っています。

このように「災害救援ボランティア」や「手話・点字」といったテーマ型、スキル習得型の講座が多く実施されている一方で、かつて盛んに行われていた「入門講座」や「ボランティア担当職員向け」の研修は減少している傾向があります。

共生社会や市民社会を目指していくときには、その根柢にはボランタリズムやノーマライゼーションといった哲学・思想・価値的な学びも不可欠で、そうしたプログラムや視点が講座や講演会の企画のなかに内在化されているか否かが大切です。本来、ボランティアが有している社会性・批判性、あるいは問題解決にむけた市民力をどう育んでいくかもこれからのセンターの大変な役割です。

4 体制強化について

1. 専任の職員の配置の観点から

専任の職員がいると回答した社協VCは全体で34.4%、町村社協VCにおいては12.2%でした。それに対して、「資金や人員の確保をしていくことで、体制の基盤を整えたい」または「体制強化のため、専任の職員を配置していきたい」とするセンターが多く、特に人材不足 자체を課題にあげる社協が多い傾向がありました。

なお、専任の職員を配置していないセンターが圧倒的に多い理由は、財源不足・人材不足という現状がありました。財源不足については下記で記述していますが、人材不足については、行政機関を含む、関係機関の理解や支援を図っていくことも必要だと考えられます。

2. 運営委員会の設置の有無の観点から

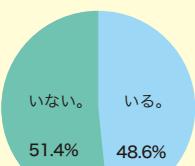
運営委員会の設置しているセンターは全体で39.8%で、運営委員会を設置しているセンターの方が、総じて活動が活発であり、人材面・財政面含めて運営体制も整っている傾向がわかりました。

運営委員会を設置により、外部の人材を委員として招き入れた会議体をもち、外部組織や市民の意見を得ることで、地域のニーズを把握し、課題解決のために効果的な活動を推進することが

可能になる一面もあります。そこで、運営委員会の設置は、結果的にセンターの体制を強化し、活動を活発化させる可能性があると考えられます。

運営委員会設置【有】のセンターのボランティア・市民活動のコーディネートを行う専任職員の有無

専任でボランティア活動や市民活動コーディネートや支援業務を行なう人が



運営委員会設置【無】のセンターのボランティア・市民活動のコーディネートを行う専任職員の有無

専任でボランティア活動や市民活動コーディネートや支援業務を行なう人が



3. 財源の観点から

財源については、人材とセットで不足と回答するセンターが多く、財源および人材不足を解決して体制を強化したいという回答が少なくありませんでした。一方でセンターの重要性をもっと外部に発信すること、情報を収集することで、それらを解消する糸口としていきたいという回答もありました。

確かに、正しい情報を把握し、センターの重要性を外部に発信することで、助成金や募金活動が円滑に進む可能性があります。そうして財源を得ることによって、体制の強化を図っていくことも十分に考えられるでしょう。

4. NPO等社協以外の中間支援組織との比較の観点から

社協VCとNPO等社協以外の中間支援組織との比較については、それぞれ得意とする分野があることが明確になっています。そこで、互いの得意とする分野を知り、理解した上で相互に補いながら協働して活動を進めていく可能性を模索することは、互いの活動の基盤を強化することにもつながるきっかけになるものと考えます。

5. 社協×社協の協働の形という観点から

協働という時に、「社協×社協」の協働も忘れてはなりません。今回の調査では、改めて自治体の規模によって体制が大きく異なることが明ら

かになりました。そういった中、圏域全体の取組や体制を整える上で、県内のブロックや複数市区町村の単位で協働することも有効な手段となります。また、同時に関連するNPO等社協以外の中間支援組織とも協働の輪を広げることで、課題解決の糸口を広げるだけでなく、人的不足や財源不足も解決される可能性もあります。

一方で、協働とは形は異なるが、都道府県社協と市区町村社協の関係では、例えば、県社協が既につながりのある社協以外の中間支援組織含めた関連団体を市区町村社協に紹介することで、連携の糸口が見えてくる、あるいは実際に協働による取組が行われ、課題解決につながる可能性もあります。また、都道府県社協側も、地域住民とより近い関係で事業を進める市区町村社協と情報を共有することにより、より現実的かつ地域に寄り添った支援体制構築の実現の可能性が広がります。

最後に～調査を終えて～

本調査報告書は調査協力先等に送付しており、各組織と全国的な傾向や実態を比較検討することで、都道府県・市区町村単位で行うボランティア・市民活動支援の強化推進につなげていきたいと考えています。

一方で、今回の調査研究では、実態や傾向の把握にとどまり、活動が活発な団体がいかに活動しているのか具体的な内容は確認できていません。そこで、

今後は、本調査を基にボランティア・市民活動支援組織の指標となる事例を収集、検証することで、広くボランティア・市民活動への支援体制の充実が図れるよう、広く提案していきたいと考えています。



活動支援の強化に向けて
本編および資料編



災害ボランティアセンターの
支援体制の強化に向けて

本報告書は、HPでも紹介しています。
<http://www.zcwvc.net/>

※役職については2015年度当時

災害ボランティア 二回ヒトに聞きたい！



米沢 智秀さん
曹洞宗高雲寺住職
全日本仏教青年会顧問
高雲寺フジア会代表

子どもの笑顔を取り戻したいという思いが突き動かした

4月号ではこれまでの米沢さんの活動についてお話をいただきました。東日本大震災では宗派を超えての活動をされたと伺いました。どのように関わってきたのでしょうか。

米沢 私は地元が茨城県ですので、まずは茨城県内で被害を受けた地域の支援に携わりました。茨城県社協と共に大洗町や北茨城市的災害ボランティアセンターの立ち上げと運営支援にあたりました。

その後、4月からは南相馬市の鹿島区・原町区に延べ15日間、5月からは、いわき市で、それぞれの災害ボランティアセンターの運営支援に関わりました。

東日本大震災は、被害規模の甚大さ、そして福島県においては原発の問題もありました。これまで私が支援に関わってきた災害とは様相が違う、とにかく出来ることを佛教関係者全員で考えていくことが必要だと思いながら支援にあたっていました。

災害ボランティアセンターも非常に難然とした雰囲気の中で、あるとき、被災者支援を担当する職員のお子さんが社協の事務所の隅の方で、じっとしている姿を目撃しました。この時、震災の影響で全ての幼稚園・保育所が閉鎖していました。それを見て、この子の笑顔を取り戻したいという一心から、子どもが遊べる場所、落ち着ける場所を設けられないか、近隣の仏教関係者に片っ端から連絡しました。その中で、誕生したのがれ他宗派の寺院を会場にした「託寺所」でした。初めにこの提案をさせていただいたときは、おそらく住職の方も戸惑いはあったと思います。しかし、地域の人々のため、こういう時にこそお寺があるのだとお話をさせていただき、受け入れていただくこととなりました。



「地域に密着・密接に関係し、地域文化の中心で住民を繋ぐ大切な場所」ということを実践されたのですね。

普段の仕事も住む場所も異なる様々な方が集まって協力しながら運営される災害ボランティアセンター。これまで複数の被災地で災害ボランティア活動支援に携わってきた経験豊かな方々から被災地支援に関するようになった経緯や支援への想いを伺います。

米沢 皆さんの身近な場所の代表例のコンビニエンスストアは全国に約5万店舗と言われます。お寺はそれよりも多く、約9万か所とも言われます。これだけ多くの資源があるので、そこを住民支援の場所にできれば、本当に助かる方が多くいらっしゃる。そこに宗派の壁があって支援できないということは、あってはならないものだと思っています。

1日3,000人のボランティアと向き合う

近年、地元の茨城県内でも大きな災害が発生しました。中でも昨年の常総市での水害は全国的にも注目を浴びました。米沢さんは発生当初からずっと関わり続けてこられましたね。

米沢 私は常総市の隣にあるつくばみらい市に在住しています。

あの日は近所の檀家さんやご近所の方に注意を呼びかけたりしながら、状況を見守っていました。

そのうち、鬼怒川の決壊により、常総市内の広範囲が浸水したという情報が入ってきましたので、車で常総市に向かったのです。しかし、多くの幹線道路は水没しており、とても市内までたどり着けない。このまま進めば二次被害に遭う可能性もあるかもしれませんと危惧しましたが、それでも、現地の状況を確認しなければと思い、どうにか常総市に入りました。その後、9月12日から常総市社会福祉協議会を支援する形で支援にあたりました。

シルバーウィークも重なり、常総市には1日に3,000人超のボランティアが駆けつけた日もありましたが、どう対応されたのですか。

米沢 常総市社会福祉協議会の災害ボランティアセンター開所は9月13日(日)、活動開始が9月14日(月)でしたので、その週の土曜日からはシルバーウィークが始まります。ですので、常総市社会福祉協議会を中心に、その日を見据えて、開所前の準備段階からいろいろな手段を、運営や運営支援に携わる多くの方々と議論を重ねてきました。

その中で課題となったのは常総市内の移動をいかに確保できるかでした。常総市内の公共交通機関には復旧されていないものもありました。ボランティアが自家用車で大挙して市内の至る所で渋滞が発生したら、ボランティア活動のみならず、市民活動そのものに影響が出てしまうことが最大の懸念でした。そこで、隣の守谷市にボランティアの集合場所を設け、そこを拠点にバスによるピストン輸送を行うこととしました。

また、ボランティアに来られる方は熱い思いをもって集合されます。そこで、活動に結び付けるまでの間、集まつたボランティアの前でスピーカーを手に、活動で大切にしていただきたい思いや諸注意事項などのオリエンテーションをやりました。これまで何千人の前で説法をする機会もありましたが、その時はボランティアに来られた方の熱気の前に、緊張で手が震えました。

地元の人々との日々のつながりが、災害ボランティアセンターを支えた

これだけの大きな災害ボランティアセンターの運営にあって、ご地元の方々の協力が非常に大きな力になったとお聞きしました。

米沢 私は地元のラグビークラブで子どもたちのコーチもしています。そこに所属するお子さんやご家族の中にも、知り合いや関係者が被害に遭われたという方もいて、何かしたいという思いをお持ちでした。

そうした関係者の方が、「地元が困っている。それを仲間が支援しているなら、できることを協力しようじゃないか。」と言って、拠点となった会場を貸していただきました。ラグビーチームに所属する子どものお母さんたちも「専門的なことや重い作業は出来ないけれど、ラグビーの大会で駐車場の誘導をしたことをはある。朝の短い時間だけでも手伝いたい。」と言って、朝の一番忙しい時間の中でやりくりして、時にはお子さんと一緒に誘導のプラカードをもってボランティアの方を先導いただきました。中にはシルバーウィークの間、継続して手伝ってくれた方もいました。こうした地元の人たちの運営支援の協力がセンターを支える大きな力の一つだったと思います。また、毎週使うグラウンドがある広大な敷地が、SWの臨時駐車場となつたのです。

本当に地元の人の力が集まって、運営を支援されたのですね。

米沢 今回の常総、そしてそれ以前の災害支援の現場でも、専門職とか支援経験の豊富な関係者だけではなく、普通の住民の方が運営支援に関わることがあります。そこには、やはり普段からの人同士のつながりが、だから何とかしたい、何か出来ることをという気持ちになり、目に見える形としてボランティア活動やセンターの運営支援につながります。

私は、災害ボランティアの活動においては、いかに作業が効率的にできるかではなく、そこに関わる人たちにどれだけの気持ちがあるかが重要だと思っています。

米沢さん、ありがとうございました。



～木谷先生の軌跡からボランティアのこれからを見据えて～

「日本のボランティアセンターのルーツ善意銀行」①

昭和37年、あなたの善意預かります

昭和37年5月18日に「あなたの善意を預かります」として、徳島県小松島市社会福祉協議会に善意銀行1号店の看板が掲げられた。そして、5月28日に徳島県社会福祉協議会にて善意銀行株主総会が開設され、県善意銀行もスタートしている。(写真)

これは、全国社会福祉協議会の初代全国ボランティア活動振興センター所長 木谷宜弘氏が昭和36年に徳島県社協で在籍していた時に、理事会に提案し翌年創設されたものである。その背景は、昭和36年5月に「徳島ボランティアの集い」が開催された中での意見集約から銀行システムの構想が生まれた。それは①奉仕者の大半が一人で活動しており、つながりがない。②福祉施設に奉仕する人や物が地理的条件や認知度により

全国各地でボランティア活動を支援する中心的機関として定着しているボランティア・市民活動センター。その前身は「善意銀行」の誕生までさかのぼります。ボランティアセンターは、その後各地に設置され、様々な活動を展開してきました。子どもたちへのボランティア活動の普及など福祉教育の推進ボランティア活動保険の制度的整備など、ボランティア活動が日本に根付いていくその過程を、本コーナーにおいてたどります。

偏在する嫌いがある。③善意の波紋を広げるには相談・需給・供給する窓口が必要。との意見から、徳島県社協は、ボランティアという言葉がまだ市民権を得ていないため、市民の善意を預かり、需給供給機能として「善意銀行」という名称で、木谷宜弘氏が提案し、構想が練られ翌年スタートしたものである。

しかし、当時大分県社会福祉協議会にも昭和37年5月10日善意銀行が開設されている。

大分県社協の善意銀行は、「金品」「技術」「労力」「愛情」の口座を設けて預託と払い出しを行い募金活動に力を入れてたくさんの募金が集まっていたとある。徳島県の善意銀行は、県善意銀行1本だけでなく、市町村を主体にしての本店が支店を支援する機能を持っていた。そして「労力」「技術」「金品」「特別」(奉仕グループ預託)という預託口座を開き、銀行通帳のように「善意銀行預託者証」を発行してい

た。特にボランティアの発掘と援助に視点を置き「労力」「技術」に力を入れた活動であったようである。どちらにしろ、住民の善意を需給調整活動したことは、またたく間に全国に広がり、都道府県社協では「まごころ銀行」「愛情銀行」「ともしひ銀行」等色々な名称で、住民善意の銀行(バンク)機能が全国に広がっていった。

文責:とくしまボランティア推進センター

運営委員会委員長 日開野 博(四国大学教授)



善意銀行のしおり



ボランティア・コーディネートの財源

共同募金会では、赤い羽根データベース「はねっと」を通じ、すべての助成先と活動内容を公表しています。

「はねっと」によると、平成26年度共同募金の助成内の「ボランティア・コーディネート」に関する活動への助成は全国で269件あり、その助成総額は1億3259万円に及びます。

その多くは、市区町村社協のボランティアセンター運営事業で、相談対応、情報発信、活動団体間のネットワーク、ボランティアの研修などに充てられています。また、都道府県社協

中央共同募金会 企画広報部 副部長 山内 秀一郎さん

阪神・淡路大震災のボランティア活動に関わった後、中央共同募金会入局。
全社協 全国ボランティア活動振興センター(当時)への出向を経て、中央共募復帰
後は、募金開発チーム立ち上げに関わり、主に企業への社会貢献活動のプログラム提案、米国のユナイテッドウェイ・ワールドワイドとの協働事業、遺贈・相続寄付等を担当。



によるボランティア・コーディネーター養成研修にも助成がなされています。

少し古い話になりますが、平成8年に「21世紀を迎える共同募金のあり方委員会」から出された答申『新しい「寄付の文化」をめざして』には、次の記載があります。

- ・配分の範囲を広げる
- ボランティア活動団体、その他民間非営利団体(NPO)の福祉活動、ボランティアセンター等の支援セクターが行う活動。
- ・配分事業にかかる管理経費も配分対象に加える

活動団体が事業を実施するには、最低限度の管理経費(運営、企画、コーディネート機能)が不可欠であり、円滑に活動展開を図るために配分事業にかかる管理経費の一定割合も配分対象としていくことが求められる。

共同募金の助成は、各都道府県共同募金会に設置されている配分委員会で決められるため、都道府県によって若干の方針の相違はありますが、中間支援セクターへの支援や、コーディネートにかかる経費を含めた共同募金の助成は、広がりつつあると言えます。
「はねっと」 <http://hanett.akaihane.or.jp/>

保険のひろば

ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

ボランティア活動保険の「大規模災害特例」について

このたびの「平成28年熊本地震」により被災された みなさまには、心よりお見舞い申し上げます。



「平成28年熊本地震」に対するボランティア活動保険の加入については、「大規模災害特例」が適用されています

(平成28年4月28日現在、熊本県ならびに大分県におけるボランティア活動について適用されています)

●大規模災害特例とは？

全社協の「ボランティア活動保険」では大規模災害が発生し、災害ボランティアセンターが設置され、災害復旧対応のボランティア活動に緊急性がある場合、被災地の道県社協から全社協への要請にもとづいて、「大規模災害特例」を適用し、速やかに災害復旧に対応できるよう利便性を図っています。

●大規模災害特例が適用されると、通常の場合と何が違うのですか？

- ① 補償開始…通常は加入申込手続きの完了した日の翌日午前0時から補償開始となります。大規模災害特例が適用された場合は、社会福祉協議会で加入申込手続きが完了した時点から即時の補償開始となります。
- ② 加入申込み…通常はボランティア自身が所属または居住する最寄りの社会福祉協議会にてボランティア活動保険を申込みいただきますが、大規模災害時のボランティアの場合は、被災地の社会福祉協議会でも申し込みが可能となります。

●ボランティア活動保険の「基本タイプ」と「天災タイプ」では補償がどのように違うのですか？

- ① 「基本タイプ」は、ボランティア活動中のケガと損害賠償責任を補償するタイプですが、天災（地震・噴火・津波）によるケガは補償されません。
- ② 「天災タイプ」は、基本タイプの補償範囲に加えて、天災（地震・噴火・津波）によるケガも補償されます。（なお、天災による賠償責任の補償は対象外です）

●どちらのタイプに加入すればいいのでしょうか？

例えば、台風・洪水・突風などの風水害によるケガは、「基本タイプ」、「天災タイプ」の何れでも補償されますが、「天災タイプ」でなければ補償の対象にならないのは、地震・噴火・津波によるケガの補償です。したがって、震災復旧などのボランティア活動中に、余震によって崩れた建物でケガをされたような場合は、「天災タイプ」でなければ補償されません。ご加入にあたっては、ボランティア活動保険パンフレットを参照のうえ、補償の内容をよく理解いただき、お申し込みください。

※株式会社 福祉保険サービスのホームページからもパンフレットをご覧いただけます。
ふくしの保険 <http://www.fukushihoken.co.jp/>

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

強化方策2015 ワンポイント講座 第2回

本コーナーでは全社協/全国ボランティア・市民活動振興センターが、2015年8月に策定した「市区町村社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター強化方策2015」について、ワンポイント解説していきます。

第2回からは、具体的な取り組みを実現するための7つのポイントについて解説していきます。今回は、ポイント1「社協組織内での認識の共有化」です。

Point 1 「社協組織内での認識の共有化」

「VCセクションの位置づけと特長」について社協組織内で認識の共有化を図ることで、VCセクションの強みを認識・再確認することができます。

社協組織内のVCセクション認識の共有化を進めるためには、日頃からの情報提供・共有に加えてVCセクションからの社協組織内への積極的な働きかけが必要です。具体例を挙げれば、VCセクションの事業計画、月間行事、活動報告等の「見える化」、情報提供の工夫（職員回覧の工夫や職員の家族が参加できる催し等の周知）、組織内での勉強会の企画などがあげられます。

VCセクションの強み・特長を活かすことで、社協組織内連携を進めることができます。

例えば、福祉サービス利用支援部門などで受けた相談を、必要に応じてVCと共有することで、支援の可能性を広げることにつながります。また、VCで受けた相談に対してもボランティアと専門職が協働することが必要な場合が多く、その場合、他部署との連携することが重要です。さらには、ボランティアセンター側からの働きかけによる社会参加プログラムの構築や、逆に生活困窮者支援担当部署で扱う個別ケースから連携していくケースも考えられます。

INFORMATION

【ボランティア全国フォーラム2016開催のお知らせ】

開催期日：平成28年11月5日(土)～6日(日)

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター カルチャー棟 他

大会メインテーマ：「ボランティア・市民活動の未来をみすえる」

主催：「広がれボランティアの輪」連絡会議、全国社会福祉協議会

※申込案内開始については、決まり次第本誌でもご案内いたします。

事務局だより

この4月より配属になりました赤坂です。家の近くの桜が散り、生い茂る木々が緑色になっていくのを見ると、夏もすぐにやってくるのだなと感じます。そうした季節の移ろいが影響しているのか、私の周りでは風邪が流行っています。体調に気を付けながらも、ボランティアに係る様々な情報を正確に発信したいと思っておりますので、ボランティア情報共々、どうぞよろしくお願い致します。（赤坂）